

## 「愛西市緑の基本計画」原案に対する意見の要旨と市の回答

### 《愛西市の現況に関する意見》

No.	意見	考え方
1	「緑化調査 桜並木位置図」において、親水公園や中央公園などの桜並木を追加する。	公園敷地内の桜並木は施設緑地として把握しており、本調査ではそれ以外の河川や水路沿いに植栽されている桜並木を対象としています。
2	そもそも愛西市には緑があふれていると感じる。	愛西市には農地が多くあり、市域の6割以上が緑地となっているため、近隣市より緑があふれているといえます。しかし、機能の充実した公園が少ないことや、農地の宅地転用が進んでいることなど、緑に関する課題はいくつもあります。こうした課題を改善し、現在の緑地面積を維持していくためには、計画的かつ総合的な取り組みを推進していく必要があると考えております。
3	街路樹ネットワークは、維持管理等に費用がかかるうえ、ポイ捨ての土壌となっていると感じる。他の行政を見ても、きれいに整備・管理されている街路樹はほとんどない。	p 57 「(4) 道路の緑化」に、「沿道へのごみのポイ捨て防止」や「維持管理活動」に関する記述を加えます。

### 《計画内容の強化に関する意見》

No.	意見	考え方
1	愛西市の財源を考慮し、もう少し厳選して取り組みを行う必要がある。	緑を保全し充実させるためには、多様な取り組みを総合的に行っていくことが重要だと考えております。
2	市で管理し続ける緑ではなく、市民が自分の責任において管理、維持できる計画を追加する。	市民参加については、p 50 「(2) 市民参加による緑の維持管理」に記載しています。維持管理に対する意欲向上や組織づくりを図りながら、市民及び市民団体のみなさまとともに、維持管理の具体的な取り組みを検討していきたいと考えております。
3	個人住宅における緑化を推奨する。	個人住宅の緑化については、p 57 「(5) 住宅地の緑化」に記載しています。具体的な支援策については、地域の状況をふまえながら検討を重ねていきたいと考えております。